

マイナンバーカード電子証明書の

更新手続きを忘れずに 1012475 市民窓口課 (☎514-8206)



マイナンバーカードの電子証明書には有効期限があります。電子証明書の有効期間は発行の日から5回目の誕生日までです。有効期限を過ぎた場合はe-Taxの電子申請やコンビニ交付などに使えなくなりますので、更新手続きを行ってくだ

ださい。有効期限の約3カ月前に通知が届きます。更新手続きは有効期限の3カ月前から行うことができますので、市役所1階市民窓口課または七生支所にお越しください。

本人が更新手続きを行う場合	必要なもの	申請方法
	<ul style="list-style-type: none">有効期限通知書マイナンバーカード	窓口で暗証番号*の入力を行い、更新手続きが終了します。

*現在、設定済みの暗証番号を入力します。お忘れの場合は窓口で再設定できます

代理人に更新手続きをお願いする場合	必要なもの	申請方法
	<ul style="list-style-type: none">有効期限通知書申請者本人のマイナンバーカード代理人の本人確認書類(1点)照会書兼回答書*	<ol style="list-style-type: none">照会書兼回答書に必要事項を記入して封筒に入れ、有効期限通知書とマイナンバーカードを代理人に渡します。代理人は自分の本人確認書類と①で預かった封筒と有効期限通知書、マイナンバーカードを窓口へ持参します。

*照会書兼回答書は申請者本人が記入し、有効期限通知書に同封されている封筒に封入した上で代理人に渡してください。また、回答書に記入する暗証番号については、現在設定されている暗証番号を記入してください



マイナンバーカードをまだ作られていない方へ

証明書はコンビニ交付が お得です

マイナンバーカードを利用した、コンビニエンスストアなどのマルチコピー機での証明書交付サービス(コンビニ交付)を行っています。

日時 毎日6:30~23:00※年末年始、メンテナンス時を除く
場所 セブンイレブン、ローソン、ミニストップ、ファミリーマート、イオンリテール(店舗により利用時間が異なります)※マルチコピー機のある店舗に限る
取得できる証明書 住民票の写し、課税・非課税証明書、印鑑証明書、戸籍謄本・抄本
持ち物 利用者証明用電子証明書搭載のマイナンバーカード、4桁の暗証番号
その他 本籍地の市区町村と住所地の市区町村が異なる方が戸籍に関する証明書を発行する際は利用登録申請が必要。本籍地が日野市でない方は本籍地に問い合わせを

4月1日から
手数料を改定します

マイナンバーカードを利用したコンビニ交付で取得できる証明書の
手数料は据え置きです。

	コンビニ	市の窓口
住民票の写し	200円	300円
課税・非課税証明書	200円	300円
印鑑証明書	200円	300円
戸籍謄本・抄本	450円	450円

 **近くて、安くて、早くて、大変便利なコンビニ交付をご利用ください。**